

事業主各位

大阪府貨物運送健康保険組合
理事長 井上 泰 旭
(公 印 省 略)

平成 30 年度予算の概要について（お知らせ）

平素は組合運営に格別のご理解とご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。
さて、平成 30 年 2 月 16 日に開催いたしました第 214 回組合会において、平成 30 年度の予算が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

■ 保険料率について（料率表を同封しています）

	一般保険料率	調整保険料率	介護保険料率
平成 30 年度	10.5%	0.101%	1.9%

■ 予算概要

健康保険（一般勘定）

予算の基礎数値 被保険者数 38,600 人、平均標準報酬月額 331,000 円、平均賞与額 331,000 円

保険料率 一般保険料率 10.5% 調整保険料率 0.101%

収入科目			金額	一人当たり(円)	支出科目			金額	一人当たり(円)		
健康保険料	健康保険料収入	174 億 6,509 万円	452,463	保険給付費（※1）	113 億 5,478 万円	294,165	納付金（※2）	77 億 7,571 万円	201,443		
	調整保険料収入	1 億 6,811 万円	4,355		事務所費・組合会費	3 億 8,662 万円		10,016	保健事業費	5 億 5,777 万円	14,450
	小計	176 億 3,320 万円	456,818		保健事業費	5 億 5,777 万円		14,450	財政調整事業拠出金	1 億 6,811 万円	4,355
繰越金・繰入金			1 億 5,900 万円	4,119	その他			2,198 万円	570		
国庫補助金収入			309 万円	80	予備費			3 億 5,929 万円	9,308		
財政調整事業交付金			28 億円	72,539	支出合計			206 億 2,426 万円	534,307		
雑収入			2,897 万円	751	経常支出合計			200 億 9,685 万円	520,644		
収入合計			206 億 2,426 万円	534,307							
経常収入合計			174 億 7,949 万円	452,837							

※1 本人・家族医療費、高齢者療養給付費、高額療養費、現金給付費

※2 前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換助成関係事務費拠出金、日雇拠出金、退職者給付拠出金

介護保険（介護勘定）

予算の基礎数値 第 2 号被保険者(本人)数 27,200 人、平均標準報酬月額 345,000 円、平均賞与額 345,000 円

介護保険料率 1.9%

収入科目			金額	一人当たり(円)	支出科目			金額	一人当たり(円)
介護保険料収入			23 億 2,265 万円	85,392	介護納付金			22 億 8,808 万円	84,121
繰入金			5,000 万円	1,838	還付金			60 万円	22
雑収入・国庫補助金			37 万円	13	積立金等			8,434 万円	3,100
収入合計			23 億 7,302 万円	87,243	支出合計			23 億 7,302 万円	87,243

■ 保健事業

□ 健診助成金

○生活習慣病予防健診(被保険者全員と 30 歳以上の被扶養者)	7,000 円
○胃健診 (")	6,000 円
○婦人科健診 ・乳がん (")	2,500 円
・子宮がん (")	2,500 円
○腫瘍マーカー ・がんセット検査(胃・肝臓・大腸)・・・	2,500 円
(35 歳以上の被保険者と被扶養者)	
・前立腺検査	1,000 円
(50 歳以上の被保険者と被扶養者)	
○半日・一泊ドック(35 歳以上の被保険者と被扶養者)・・・	20,000 円
○健診データ提供(被保険者全員と 30 歳以上の被扶養者)・・・	2,000 円

※大ト協健診受診者に対しては、1,000 円

上記申請に対しては、健診データ・問診票・領収書の添付が必要な場合があります。

☆特定健康診査(40 歳以上の被扶養者)・・・基本部分は全額健保負担

・年度内に各 1 回ずつ
助成します。

※婦人科健診と腫瘍マーカーは、生活習慣病予防健診または半日・一泊ドックと併せて受診してください。

□ データヘルス計画・・・第 2 期データヘルス計画に基づく「糖尿病・高血圧症の重症化予防」を目的に要治療者に対する受診勧奨とその改善率のアップ。

□ 特定保健指導・・・第 3 期特定健康診査等実施計画に基づく「内臓脂肪肥満による将来リスク(糖尿病、心血管疾患、脳血管疾患等)」予防のため特定保健指導の効果的効率的な実施とその実施率のアップ。

□ インフルエンザ予防接種助成金・・・年度内一人 1,500 円を限度に助成。

□ 後発医薬品の使用促進・・・加入者に向け、後発医薬品に切り替え可能な医薬品・差額を個人別に案内。また、ホームページではジェネリック医薬品の検索が可能。

□ 契約保養所補助金・・・当健保組合の契約保養施設に宿泊一泊につき、被保険者に 3,000 円、被扶養者(3 歳以上)に 1,500 円の補助金を交付(2 連泊まで可)。保養施設一覧は、ホームページ・広報物(大貨健保だより、チラシ、けんぽニュース等)に掲載。

平成 30 年度においても加入事業者と加入者の皆様にお役に立てるよう、より一層きめ細やかなサービスと迅速な事務処理に努めて参りますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先 総務係 06-6965-2345